






# 令和3年5月20日から

警戒レベル

4

# 避難指示で必ず避難

# 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

## 「避難」って何をすればいいの？

小中学校や会館等に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。以下のような行動があります。

▽行政が指定した指定避難所への立退き避難

【自ら携行するもの→マスク・消毒液・体温計・スリッパ等】

▽安全な親戚・知人宅への立退き避難

【普段から災害時に避難することを相談しておきましょう】

▽屋内安全確保

【自宅にいても大丈夫か確認することが必要（浸水深より居室が高いことや備蓄品が十分にあることなど）】

※土砂災害の危険がある区域では、立退き避難が原則です。



## 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
**災害時には、危険な場所にいる人は  
 避難することが原則です。**

## 知っておくべき5つのポイント

- 避難とは「難」を「避」けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・会館等だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。  
できるだけ自ら携行して下さい。
- 奥尻町が指定する避難場所、避難所が変更されている可能性があります。  
災害時にはホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。  
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。